

熊野町議会災害対策特別委員会 最終報告

平成30年8月22日の8月臨時会において設置された、熊野町議会災害対策特別委員会の荒瀬穂積委員長から、委員会に付託された件の調査、研究を終了したことが次のとおり報告されました。

熊野町議会災害対策特別委員会においては、平成30年7月豪雨による災害を踏まえ、自然災害発生時に議員間において被災状況等の情報を共有し、住民の安全・安心の確保等、熊野町の将来に向けたまちづくりに資することを目的に、平成30年9月6日から平成31年3月6日の間、合計8回にわたり委員会を開催し、議員間における確認事項や町への要望事項など調査及び研究を行いました。

報告事項（要約）

（1）議員間における確認事項

- ・議員は、災害が発生しそうなとき又は災害が発生したときにおいては、まず自らの命を守り、その上で議会及び議員に求められる対応が図れるよう万全を期すこと。
- ・災害発生時、議員は、本委員会で定めた「熊野町議会における災害発生時の対応要領」により対応し、情報共有等に努めること。また、要領に沿った行動がとれるよう、事前に災害発生時にとるべき行動を想定するなど、対応について理解すること。
- ・近隣市町議会と連携し、被災状況及び復興計画の共有を図ること。

（2）町への要望事項 ～全町民が教訓として共有し、永久に後世に受け継ぐことを願って～

<短期的に>

- ・雨量計、防災カメラ等、可能な設備の整備、町独自又は各機関との連携などによりきめ細かな情報収集をし、人命最優先のうえ、発災前に避難勧告を発する等、町民の早期避難誘導に努めること。

<中期的に>

- ・ハザードマップ、気象予警報、その他避難行動に資する情報を町民に周知徹底すること。
- ・特に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）や土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内に居住している町民にはその危険性を十分認識するよう取り図らうこと。
- ・災害弱者を考慮した自主防災活動の誘導と、そのためのリーダー育成に努めること。
- ・町職員は町民の避難誘導や避難所の開設、また、発災後の避難所の運営などにより、業務、住民サービスの低下にならないよう日ごろから意識・検討すること。

<長期的に>

- ・盆地である熊野町は、四周に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）があり、自然災害に弱いことが露呈した。平成30年7月豪雨から学んだ様々な教訓を整理蓄積し、課題を常に議論し、100年先を見据えた自然災害死「0」のまちづくりに取り組むこと。

次の定例会は

6月11日(火曜日)

開会を予定しています。

議会だより題字

小田原正龍さん

表紙写真

輝け！熊野町スポーツ少年団
(熊野ソフトボールスポーツ少年団)

▶新メンバーの8人



新たなメンバーで議会広報特別委員会がスタートします。
住民の皆さまに、議会の様子を分かり易く、そして開かれた町議会を目指して「議会だより」の編集に努めてまいります。

あ
と
が
き